

「つなぐ道プラン 2020 CONNECTING SHIMANE 2020 CONNECTING SHI

『地域』をつなぎ、『ひと』をつなぎ、『いのち』をつなぎ、未来につなぐしまねの道づくり



概要版

ROAD PLAN 2020 CONNECTING SHIMANE - - - - -

●はじめに

島根県では、道づくりの目指すべき方向性を明確にするため、平成15年1月に「しまねの新たな道づくりビジョン」を策定し、これまで、重点的・効率的・効果的な道路整備を進めており、その成果は着実に現れています。

しかし、高速道路をはじめ県内の道路整備は未だ十分とは言えない状況であり、また、 道路予算の大幅な削減、人口減少・少子高齢化、道路施設の老朽化、頻発化・激甚化する 自然災害への対応、新技術の活用など、道路を取り巻く社会情勢も大きく変化し、新たな 課題への対応も必要となっています。

このような状況を踏まえ、このたび、今後10年間の道路事業の進め方を示した「島根の『つなぐ道プラン2020』」を策定することとしました。

● 島根県の道路を取り巻く課題

課題1 県内の高速道路は十分ではなく 山陰道の早期開通が急務です

(松江市からの移動時間・距離の比較(R1年時点))





課題2 多様な地域課題の解決に向けて まだまだ道路整備が必要です



課題3 頻発化・激甚化する自然災害に 備えが必要です





課題4 道路施設の老朽化が、今後急速に進んでいきます

建設後50年以上の施設の割合 橋梁 (全数: 2,744橋) トンネル (全数: 195本) 726 平成31年3月 17 (9%) 10年後 1,192 (43%) 20年後 74 (38%) 今後、修繕費用が増加





課題5 歩行者や自転車を交通事故から守る 安全対策が必要です

危険な通学路の状況

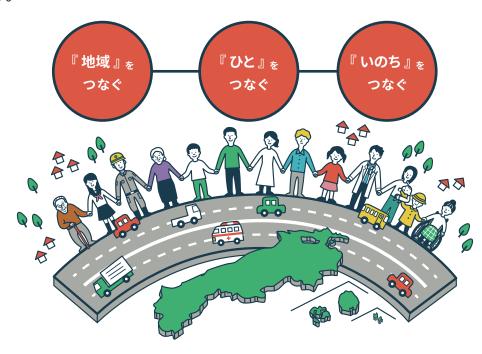




●基本理念

『地域』をつなぎ、『ひと』をつなぎ、『いのち』をつなぎ、 未来につなぐしまねの道づくり

これを基本理念に掲げ、島根県が目指す将来像「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の土台を築きます。



● 道づくりの観点

優先度や整備期間を考慮しながら、 整備箇所の選択と 予算の集中を徹底し、 早期に効果を発揮させます。

急速に進行する老朽化への対策や、 相次ぐ自然災害から命を守る 防災・安全対策への 投資割合を高めます。

既存の施設を有効活用し、 最小限の投資で最大の効果を 生み出します。

● 取り組みテーマ

本県の目指す将来像の実現に向け、基本理念や3つの観点の もと、5つのテーマ・9つの施策に取り組んでいきます。

「テーマ1 県土の活力向上と経済発展につながる高速道づくり」

施策 1-1. 高速道路ネットワークの早期整備 施策 1-2. 安全・快適に走行できる高速道路の整備

テーマ 2 地域の魅力・活力を高める道づくり

施策 2-1. 高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備施策 2-2. 住みよく、魅力あふれる地域づくりを支援する道路の整備

テーマ 3 災害に強く、安心な地域を支える道づくり

施策 3-1. 落石や斜面崩壊に対する道路防災対策の推進 施策 3-2. 災害時に人・物資の輸送を安全に行うための道路防災対策の推進

テーマ4 地域を支えるインフラを未来につなぐ道づくり

施策 4-1. インフラ老朽化対策の推進 施策 4-2. 道路の日常的な維持管理の充実と効率化

テーマ5 歩行者・自転車等の安全性を高める道づくり

施策 5-1. 交通安全対策の推進

人やモノの流れが拡大し、活力ある産業活動が展開され活性化する地域を目指します



)安全・快適に走行できる高速道路の整備

・「高速道路における安全・安心基本計画(R1.9.10 国土交通省)」に位置付けられた 優先整備区間の4車線化など、安全性、信頼性向上のための効果的な対策が早期に 推進されるよう、国等に強く働きかけます



既に4車線化されている国道9号松江道路

魅力・活力を高める道づくり

訪れやすく、暮らしやすい島根の実現を目指します

高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備

・高速道路の整備効果を早期に全県に波及させ、災害時などの輸送路として重要な役割を担う道路を『骨格幹線道路』に位置づけ、



住みよく、魅力あふれる地域づくりを 支援する道路の整備

- ・効率的・効果的に誰もが安全・快適に利用できる道路空間を構築します
- ・コンパクトなまちづくりや、魅力あるまちづくりと連携しながら進めます
- ・多様な方々にとって、魅力的で多機能な拠点となる道の駅や、目的地 までスムーズに移動できる、わかりやすい案内表示の整備を進めます



(都)神門通り線(出雲市)

災害に強く、安心な地域を支える道づくり

頻発化・激甚化する自然災害に備え、県民がいつまでも安心して暮らし続けられる地域を目指します

施策 3-1)落石や斜面崩落に対する道路防災対策の推進

- ・道路斜面からの落石や道路法面の崩落等を未然に防ぐため、斜面の監視を強化します
- ・道路利用者から落石等の異常に関する情報を広く得られるよう、通報アプリケーション「パトレポしまね」を推進します
- ・必要性・緊急性に応じて計画的に対策を講じます









パトレポしまね

落石防護網

落石防護柵

施策 3-2 災害時に人・物資の輸送を安全に行うための道路防災対策の推進

- ・地震時の安全な通行を確保するため、主要路線にある橋梁の耐震対策を進めます
- ・強風や地震時における電柱倒壊による通行不能を避けるため、無電柱化を進めます





落橋防止構造 喬台を連結して





地域・ひと・いのちを支える社会インフラを、良好な状態で将来に引き継ぐ必要があります

施策 4-1)インフラ老朽化対策の推進

・橋梁・トンネル等の道路施設について、定期的な点検と早期修繕に努め、維持管理費用の縮減と長寿命化を図ります







橋梁 鋼桁の再塗装



点検の様子

診断の区分

_				
[区分((健全度)	状	態
	I	健全	機能に支障 いない状態	
	п	予防 保全	経過観察す 望ましい状	
	Ш	早期 措置	早期に措置 講ずべき状	
	IV	緊急 措置	緊急に措置 講ずべき状	

)道路の日常的な維持管理の充実と効率化

- ・日々の道路パトロール等による異常の早期発見・措置や、路面清掃、除草、除雪等を行い、良好な道路環境の保全に努めます
- ・除雪作業の効率化を図るため、異なる道路管理者間において、除雪機械の相互乗り入れを行います

● 道路パトロール









場行者·自転車等の安全性を高める道づくり

日常生活における事故から県民を守り、安全・安心な暮らしの確保を目指します

施策 5-1 交通安全対策の実施

- ・歩行者や自転車利用者の安全な通行空間を確保するため、必要な対策を講じます
- ・既設の歩道や交差点部に対し防護柵の設置やカラー舗装など、既存の道路空間を有効活用し、早期に効果を発現できる 手法も検討します
- ・通学路・駅・公共施設周辺のコミュニティ道路や一定の交通量がある区間を優先して整備することとし、関係機関と 連携しながら対策を進めます

● 歩道の整備

▶防護柵設置



(都)城山北公園線(松江市)

国道431号(出雲市)

● 歩車共存道の整備



(一)池田中町線(隠岐の島町)

● 関係機関との連携







(主)斐川一畑大社線(出雲市)



通学路の連絡会議(上)、合同点検(下)の様子

○ 目指す 10 年後の姿

	指標名	現状(R1)*1	目標(R6)	目標(R11)
テーマ1	山陰道の供用率	67%	78%	90% *2
テーマ2	骨格幹線道路の改良率 ※3	96%	97%	100%
,	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率※3 ※4	77%	79%	82%
= 72	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率	3%	49%	100%
テーマ3	緊急輸送道路の橋梁耐震化率	62%	85%	100%
テーマ4	定期点検により、診断の区分を健全度Ⅲとした橋梁の修繕率	13%	100%	100%
7 - 4 4	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数	8件	0件	0件
テーマ5	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所 (H31.3.31時点)の整備率	_	50%	100%

- ※1:年度当初の実績値(道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数はH30年度の実績値)
- ※2:目標(R11)時点において未供用と想定している区間(浅利~江津、久城~高津、須子~県境)
- ※3: 改良率とは、対象となる道路のうち車道幅員5.5m(2車線)以上の割合
- ※4:1.5車線的改良済み区間を含む



















道づくりへの取り組み姿勢

1) 1

創意工夫により、効果的な道づくりを進めます

●道路改良の場合

・道路の目的や地域特性に応じ、様々な整備手法を組み合わせることにより、 効率的・効果的な道路整備に取り組みます

1.5車線的改良整備区間 2車線改良 B集落 2車線改良 B集落 突角せん除
(存避所設置)

●落石対策の場合

・「段階施工」により落石頻度の高い30cm未満の発生源を 優先的に対策し、県全体の安定度を早期に底上げします

●橋梁点検の場合

・職員の技術力向上に繋げるため、職員自らで 橋梁点検を実施します

2

よりオープンな道路行政を進めます

● 道づくりに関する広報活動

- ・道路の開通予定や、災害・通行止めに関する情報発信のほか、道路整備の必要性・整備による効果のPRなど、広報の充実を図っていきます
- 官民一体となった広報活動
- ・インフラを活用した地域振興や、SNSを通じた情報発信などに取り組みます

● 地元住民等との協働による道路計画の検討

- ・地元住民や沿線事業者等と合意形成を図りながら進めます
- 行政と地域の協働による保全活動
- ・地域による活動への支援や、行政と地域による協働を推進します

● 行政と地域の協働による保全活動

● 広報パンフレットの発行



道づくりに携わる人づくりを進めます

- ●人材の確保・育成
- ・道づくりに対するやりがいや興味を持ってもらっため、体験学習や就職説明会などに取り組み、 今後を担う人材の確保・育成を推進します
- 魅力ある建設現場の創出
- ・ICT建機の活用など、生産性が高く魅力ある 建設現場を目指す取り組みを推進します

新たな技術の利活用に取り組みます

・維持管理の効率化や、中山間地域における交通・物流確保など地域課題の解決に向け、 ICTやAIなど新たな技術の利活用を検討します

● 定期点検の効率化の例



落石源にセンサーを取り付け、さらに定点カメラを設置し、 石の挙動データを収集→回収する手法を検討しています。 実現すれば、点検の省力化や定量的な診断等の効果が期待 されます。

● 維持管理の効率化の例 クラウド 事務所・事業所 報告・日報作成 ・集計表作成 ・集計表作成 事務処理の簡略化・合理化

出発

道路パトロールの記録や日報作成を自動化するスマートフォンアプリなどにより、現場やパトロール後の作業負担を軽減し、 効率的な巡回が可能になるよう検討しています。

帰着

道路に関する相談窓口

■高速道路(有料区間)に関すること

NEXCO西日本「お客様センター」 TEL: 0120-924863 📆 06-6876-9031

■高速道路(無料区間)・国道 9 号、54 号、191 号(直轄区間)に関すること

国土交通省中国地方整備局「道の相談室」 TEL: 082-222-6274

■県の管理する道路(国道9号、54号、191号(直轄区間)以外の国道・県道)に関すること

区域	窓口	電話番号	
松江市	松江県土整備事務所	0852-32-5200	
安来市	広瀬土木事業所	0854-32-4149	
雲南市・飯南町	雲南県土整備事務所	0854-42-9601	
奥出雲町	仁多土木事業所	0854-54-1251	
出雲市	出雲県土整備事務所	0853-30-5789	
川本町・美郷町・邑南町	県央県土整備事務所	0855-72-9630	
大田市	大田事業所	0854-84-9720	
江津市・浜田市	浜田県土整備事務所	0855-29-5777	
益田市	益田県土整備事務所	0856-31-9655	
津和野町・吉賀町	津和野土木事業所	0856-72-0511	
隠岐の島町	隠岐支庁県土整備局	08512-2-9737	
海士町・西ノ島町・知夫村	島前事業部	08514-7-9111	

落石等異常通報アプリ「パトレポしまね」

道や川の異常を発見したら「パトレポ」しまねを使ってスマートフォンから写真や位置情報を送ってください。あなたからの情報が、道と川の安全につながります。



道路に関する情報

島根県 道路規制情報

国道・県道の通行規制情報をホームページで お知らせしています。

https://info.bousai-shimane.jp/RoadShimane/



(島根県 道路カメラ情報)

積雪等の道路状況を確認できます。 http://www.roadi.pref.shimane.jp/





スマートフォン用 携帯電話用

(島根県道路情報Twitter)

Twitterにより県管理道路の全面通行止め 情報を発信しています。

「島根県道路維持課」で検索してください。



しまね防災メール

道路規制情報を携帯・スマホに配信します。 下記アドレスに空メールを送ってください。 registe@bousai-shimane.jp



